

- メキシコ中銀は前回会合に続き利下げを決定。インフレ率が鈍化していることに加え、減速がみられるメキシコの景気下支えが利下げの背景
- メキシコ中銀は、インフレに対するリスクを注視しつつも、国内景気動向を重視し、さらなる利下げを実施の見込み

## メキシコ中銀は前回会合に続き利下げを決定

メキシコ銀行（以下、中銀）は9月26日（現地時間）に、政策金利を0.25%引き下げ、7.75%にすることを決定しました（図表1）。市場の事前予想（ブルームバーグ調べ）通りの結果となりました。一方で、声明文によれば、理事会メンバーのうち二人が0.50%のより大幅な利下げを主張するなど、中銀内では意見の相違がみられました。

中銀は声明文で追加利下げの背景として、①インフレ率が鈍化しつつあること、②経済に余剰（スラック）が存在することなどを指摘しました。まず、物価面では、メキシコのインフレ率は2018年以降鈍化傾向にあり、8月の消費者物価上昇率は前年同月比+3.2%と、中銀のインフレ目標レンジ内（3±1%）で推移しています（図表1）。

また、景気面では、総固定資本形成の大幅な減少などから4-6月期の実質GDP成長率が前年同期比▲0.8%になったほか、製造業景況感は足元低下傾向にあります（図表2）。

## インフレに対するリスクを注視しつつも、国内景気動向を重視し、さらなる利下げへ

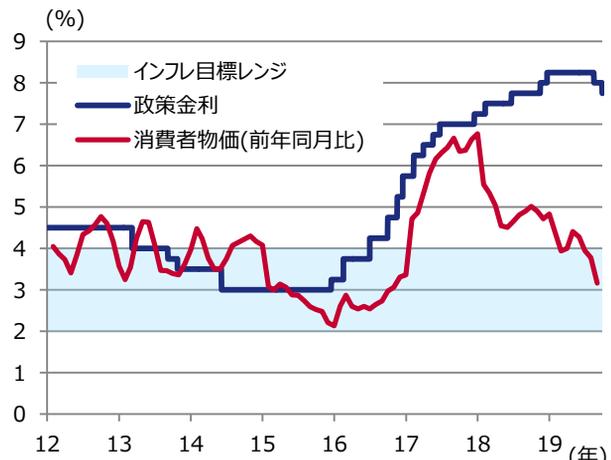
インフレ見通しについて、中銀は声明文で、インフレ目標の3%は上回るものの、安定的に推移するとしています。一方、インフレ見直しにかかるリスクとして、①国内景気、②米国による関税引き上げの可能性、③メキシコペソの動向などを挙げています。こうした中、今後の金融政策について、中銀は、インフレ見直しに影響を与える不確実性などの要因を注視し、政策金利がインフレ率の中銀目標への収れんと整合的になるよう必要な行動をとるとしています。

メキシコ景気の先行きについては、中銀は、年末にかけて緩やかに回復する見通しを示していますが、先行き不透明感が強い中、リスクバランスは下振れ方向に偏っているとしています。

トランプ大統領の弾劾問題を受けた米国の政治的不透明感の高まりなどから、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の批准に対して先行き懸念が生じるなど、通商問題の悪化懸念も浮上しています。弊社では、こうした環境のもと、中銀は国内景気動向を重視し、通商問題や為替などインフレに影響を与えるリスクを注視しながら、今後も利下げを実施していくものとみています。

（調査グループ 青木一馬 13時執筆）

図表1 政策金利とインフレ率の推移

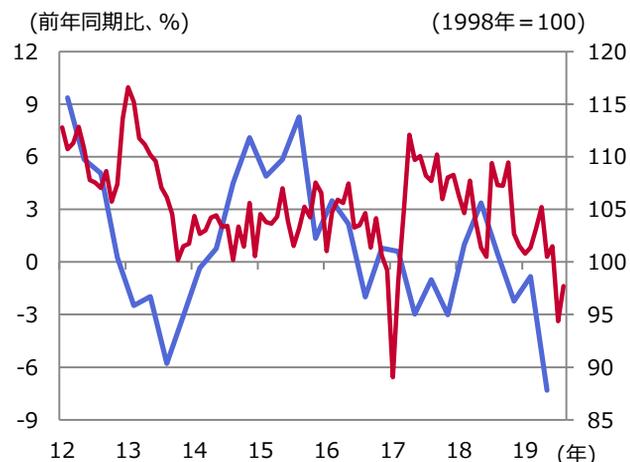


期間：2012年1月2日～2019年9月26日（政策金利、日次）

2012年1月～2019年8月（消費者物価、月次）

出所：ブルームバーグ、メキシコ銀行のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 総固定資本形成と製造業景況感の推移



期間：2012年1-3月期～2019年4-6月期（総固定資本形成、四半期）

2012年1月～2019年8月（製造業景況感、月次）

出所：データストリームのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%\*（税込）

\*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。